

介護予防訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				算定単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176単位	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位	日割の場合	÷30.4日	39単位	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349単位	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位	日割の場合	÷30.4日	77単位	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727単位	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3,727単位	日割の場合	÷30.4日	123単位	1日につき
A2	0211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	1月につき
A2	0220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷30.4日	1単位減算	1日につき
A2	0212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	1月につき
A2	0213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	÷30.4日	1単位減算	1日につき
A2	0214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	1月につき
A2	0215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	÷30.4日	1単位減算	1日につき
A2	8001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等に行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	8003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15%減算	1月につき
A2	8002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の80以上の場合			所定単位数の 12%減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割					所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算				200単位加算	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算(Ⅰ)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)				100単位加算	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算(Ⅱ)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)				200単位加算	1月につき
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算(1月に1回を限度)				50単位加算	1回につき
A2	6289	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算			1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の83/1000 加算			1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算				所定単位数の24/1000 加算	1月につき